

目 次

計画の基本理念	1
第1章 道路交通の安全	4
第1節 道路交通事故のない社会を目指して	5
第2節 道路交通の安全についての目標	6
I 道路交通事故の現状	6
II 第11次島田市交通安全計画(令和3年度～令和7年度)における目標	7
第3節 道路交通の安全についての対策	8
I 今後の道路交通安全対策を考える視点	8
<重視すべき視点>	
(1) 高齢者、子ども及び障害のある人の安全確保	8
(2) 歩行者及び自転車の安全確保	9
(3) 生活道路における安全確保	10
(4) 先端技術の活用推進	10
(5) 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進	10
(6) 地域が一体となった交通安全対策の推進	11
II 講じようとする施策	12
1 道路交通環境の整備	12
(1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	12
(2) 幹線道路における交通安全対策の推進	14
(3) 交通安全施設等の整備事業の推進	16
(4) 高齢者等の移動手段の確保・充実	17
(5) 歩行空間のユニバーサルデザイン化	17
(6) 無電柱化の推進	18
(7) 効果的な交通規制の推進	18
(8) 自転車利用環境の総合的整備	18
(9) 交通需要マネジメントの推進	19
(10) 災害に備えた道路交通環境の整備	19
(11) 総合的な駐車対策の推進	20
(12) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	21
2 交通安全思想の普及徹底	22
(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	23
(2) 効果的な交通安全教育の推進	27

(3)	交通安全に関する普及啓発活動の推進	28
(4)	交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進	31
(5)	地域における交通安全活動への参加・協働の推進	31
3	安全運転の確保	32
(1)	運転者教育等の充実	32
(2)	安全運転管理の推進	33
4	車両の安全性の確保	34
(1)	先進安全自動車普及の促進	34
(2)	高齢運転者の安全対策の推進	34
(3)	不正改造車の排除	34
(4)	自転車の安全性の確保	34
5	交通指導取締りと暴走族等対策の推進	35
6	救助・救急活動の充実	35
(1)	救助・救急体制の充実	35
(2)	救急医療体制の充実	36
(3)	救急関係機関の協力関係の強化	36
7	被害者支援の充実と推進	36
第2章	踏切道における交通の安全	38
第1節	踏切事故のない社会を目指して	39
1	踏切事故の状況	39
2	第11次島田市交通安全計画(令和3年度～令和7年度)における目標	39
第2節	踏切道における交通の安全についての対策	39
I	今後の踏切道における交通安全対策を考える視点	39
II	講じようとする施策	39
1	踏切道の構造改良、保安設備の整備及び交通規制の実施	39
2	踏切道の統廃合の促進	39
3	踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	39
第3章	大規模地震に備えての交通の安全	41
第1節	基本方針	41
1	南海トラフ地震臨時情報等発表時	41
2	南海トラフ地震等発生時	41
第2節	講じようとする施策	41
1	臨時情報発表時	41

2	地震発生時	41
	(1) 緊急交通路等の確保	41
	(2) 道路交通情報の提供	41
3	平時における措置	41
	(1) 緊急通行車両の事前届出の推進	41
	(2) 交通安全施設の整備	42
	(3) 交通総量抑制対策の推進	42
	(4) 信号機電源付加装置の整備	42
	(5) 臨時情報発表時及び地震発生時における自動車運転者の 執るべき措置の周知徹底	42
4	その他の交通安全対策	42
	(1) 既存の道路橋の耐震補強等	42
	(2) 沿道建築物等の耐震化の促進	42